

バスの冷暖房用装置による車両火災事故防止について

国自総第468号
国自整第153号
平成14年2月15日

社団法人日本自動車整備振興会連合会会長 殿

国土交通省 自動車交通局
総務課 安全対策室長
技術安全部 整備課長

バスの車両管理については、その重要性について機会あるごとに指導しているところであり、昨年3月には「バスの車両火災事故防止について」により、冷暖房用エンジン搭載車両の再点検を促したところであるが、今シーズンにおいてもバスの車両火災事故が続発していることは誠に遺憾である。

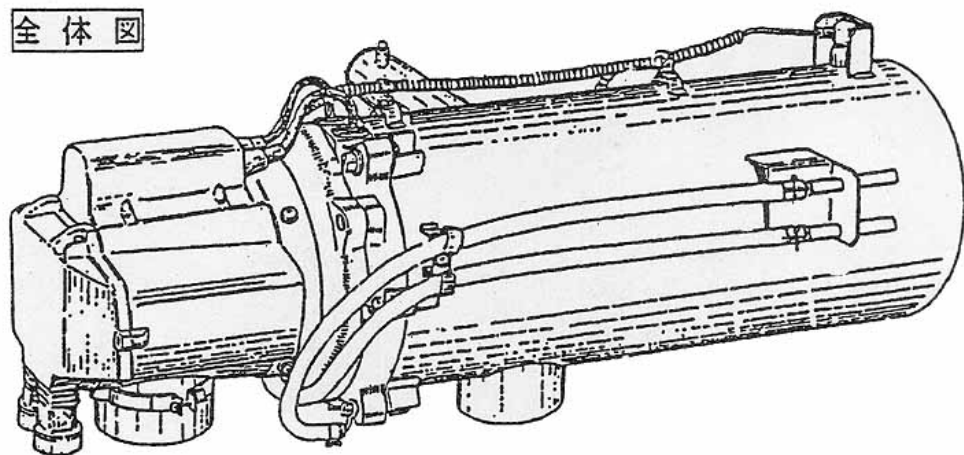
これらの事故原因については現在調査中であるが、昨年度、車両火災事故発生部位としていた冷暖房用エンジン付近に加え機関予熱器付近からの出火の疑いもある。

については、この種の事故の再発を防止するため、冷暖房用エンジン及び機関予熱器を含む冷暖房用装置について、整備要領等に基づいた適切な方法による点検及び整備の実施を図るとともに、乗務員等に対して、取扱マニュアル等に輸送の安全を確保するように強力に指導されたい。

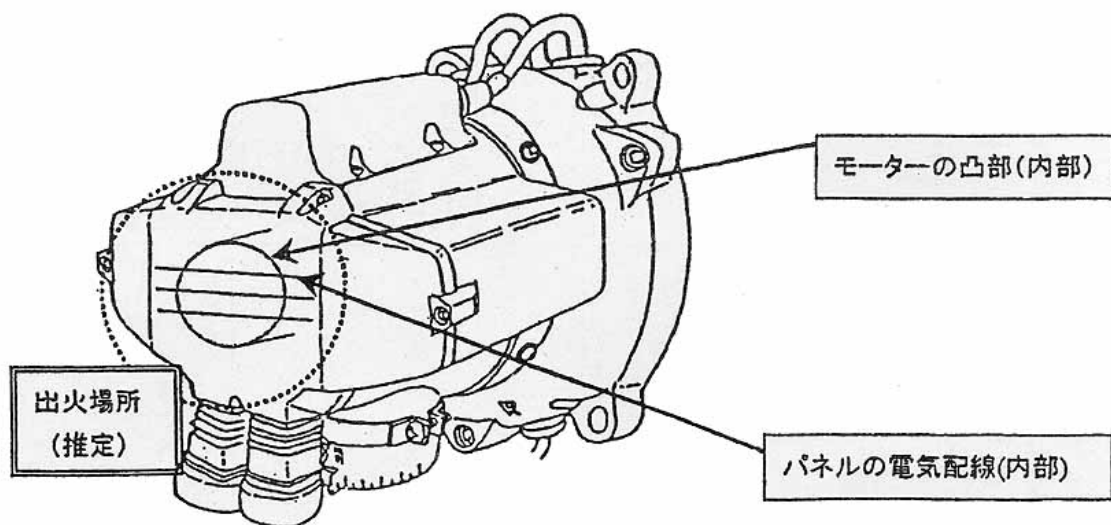
機関予熱器：温水暖房装置の補助熱源とするとともに、エンジン（走行用）の冷却水を暖めて寒冷時の始動を容易にする装置である。（別添参照）

機関予熱器の外観図

全体図



モーターケース及びバーナーヘッド・コントロールパネル部



モーターの凸部(内部)

出火場所
(推定)

パネルの電気配線(内部)